

# 日本のアーキビストへの期待

石井 米雄

国立公文書館アジア歴史資料センター

※本稿は平成16年度公文書館長会議（2004. 6. 3）における特別講演の記録です。

## 1. はじめに

ご紹介いただきました石井でございます。座ったままで話させていただきます。

まさにアーキビストの、専門家の前で「アーキビストへの期待」などという大変僭越な題をつけさせていただきました。

私は、実はタイを中心とした東南アジアの歴史を勉強している人間でございまして、言うなればアーカイブズのサービスの受益者でございます。今まではバンコクの公文書館、それからロンドンにありますパブリック・レコード・オフィスとかインドアスライブラリー等に大分お世話になって、アーカイブズというのは大変ありがたいものだということをしみじみ感じているわけです。それでアジア歴史資料センターができるにつきましてセンター長を仰せつかって今日に至っているという、そういう経緯で先ほど菊池館長から過分のご紹介をいただいたんですけれども、今日お話しをさせていただきます。

特別講演などというものではなくて何か5分か10分話をしろと言われて、プログラムを見たら特別講演というので、いささか羊頭狗肉という、そういう感じになります。

## 2. 平成7年「平和友好交流計画」にもとづく アジア歴史資料センター設立構想

それで、平成7年に戦後五十年を記念して平和友好交流計画というのができたわけですが、それが実は今年ちょうど10年になるわ

けです。

私はこの平和友好交流計画というのには最初から関係をしていまして、その平和友好交流計画というのは、平成6年に当時の村山首相が総理大臣の談話ということで、平和友好交流計画を発足させるということをおっしゃって、その中で、かねてから必要性が指摘されているアジア歴史資料センターの設立についても検討していきたいと思えます。こういうことをおっしゃったのがきっかけでありまして、その翌年の平成7年にアジア歴史資料センターというものを立ち上げようということで、有識者会議というものができました。

その有識者会議のメンバーになりまして、アジア歴史資料センターの設立についてという答申を書いて、実はこれは私が実際には書かされてしまったわけなんですけれども、その中で非常に大事なことはアジア歴史資料センターを作るのはいいいけれども、センター長は非常に大事だといって、まさか自分になるとは夢にも思わなかったものですから、なってしまって、結果的にはそういうことになってしまったわけなんです。その有識者会議の中で、こういうものを作るときに、まず全世界の中でアーカイブというのは一体どのような位置を占めているのかということで、勉強しようということで、有識者会議の15人が幾つかに分かれまして、世界中のアーカイブを見て回りました。私自身もアーカイブを初めてあちこちを勉強させていただいたわけですが、その調査旅行の過程で、

日本のアーカイブというものと、ほかの諸国のアーカイブとの間に非常に大きな差があるということを感じたわけなんです。これは規模とか組織とかという問題ではなくて、アーカイブに対する意識が非常に違うということを感じたわけなんです。

これはかなり私は今でも大事なことだと思っているわけで、これについては後でちょっとお話しをしたいというふうに思っておりますが、結果として有識者会議の提言の中で、歴史記録を専門的に扱うアーキビストに至っては日本ではまだ市民権を得ていない。しかし諸外国では、これらの専門職種の社会的地位は確立され、また評価もされている。この問題は日本の文化を支える人材育成の問題としてももっと大きな関心を払わなければいけない課題だということ、この答申の中に書かせていただいたわけです。

というのはイギリスなどのアーキビストの地位というのは非常に高いわけです。私は非常にインプレッスされましたのはオランダとイギリスのアーカイブへ行ったときに、オランダの場合もそうですし、それからイギリスの場合でもそうです。非常にアーキビストが高い地位を持っているし、大変深い教養をもっておられるという点で、単なる文書管理ということを超えて、先ほど大濱先生のお話にありましたように、ある種の歴史認識についての大変透徹した考え方をお持ちの方が非常に多いという意味で、それと比べると、そもそもアーキビストという言葉が日本語になっていないのと同じように、日本の中では例えば図書館の場合には司書というのがちゃんと確立されているわけですが、それがありません。しかし、我々がこのアジア歴史資料センターというものをつくるという場合にはまさにアーカイブというものにタッチするわけで、そこで実際、世界の状況と日本とを比べた場合には、日本ではもっとアーキビストを大事にしていかなければならないと。そのためにはアーキビストについての認識を改めておく必

要があるということで、答申の中に書いたわけです。

### 3. 公文書作成者の問題意識の現状

私はその旅行をしているとき、各国の日本大使館へ行ったわけですが、そこで非常に典型的な文書というものをめぐってお役人の方々の意識というものが共通しているということを感じたわけなんです。ある大使館に着きましたら、その大使館のかなり偉い方が「先生方がここへアーカイブの調査に来られているようですが、それは何ですか。我々が今、毎日のように作っている文書というものが、それをどう管理することの検討があるんでしょうかね。」といわれまして、「いやいや意味があると思うんですけどね。そのために我々来ているんですけど。」という、それは幾つかの館でいわれたんです。つまり、つくられた文書というものがどういう形になっていくかということについて、どうも文書作成する側についてあまり自覚がない。だから、アーカイブというコンセプトがなかなか出てこない。

このレジュメに書きましたように、現用文書か非現用文書か、英語でリタイアードドキュメントといいますか、退役といったんですが、非現用文書ですね。ある文書が現用であるか、あるいはリタイアであるかという判断は行政機関の意思決定に参画した当事者が決めるというのが現状なわけです。現代でも主務官庁、主管課の担当官が、これは例えば30年経っていたんですけど、どうしましょうかということ、課長と相談して、これはしばらく置いておけとか、下さないで置いておいた方がいいとか、いろいろとそういう判断を下すときに、そこにアーキビストは不在なわけです。実際に意思決定の過程に参画した当事者がそれを決める。それを非現用として下ろす。

この下ろすという言葉地自身が非常におかしな話なんですけれども、下すと、下したとたん

にそれは不要になってしまう。あとは知らない。そういうようなことが非常にあるわけです。だから、もうこれは要らないから文書を下せと。結果的にはその最後は公文書館に来るといことなんですけれども、実際の行政にタッチしている当事者の文書に対する意識というものはそこで切れてしまう。そういう状況が私はあることを感じたわけで、現在でも私はそういうことを感じております。

というのは、今日は外交史料館の方がお見えになっていないので残念なんですけれども、私は外交史料館に諮問委員会みたいなものがありまして、私はそのこのメンバーなんですけれども、この間議論をしていますが、そこに集まった先生方が例えばこの文書というものは既に韓国では印刷されて売っている。あるいはアメリカでも全く同じものが売られているのに、どうして日本の外交史料館では出さないんですかと、そういう質問が出るんですね。そうすると、「しかし、いろいろあるんですけれども、これはまだ出せないんです」と。だから実際に研究者は同じものが韓国へ行けば買えるし、アメリカに行っても買えるという状況なのに、日本の場合にはそうでないという場合の判断は誰がするのかという、どうもアーキビストがしているのではなくして、実際の行政の当事者がしているという、そういう状況があって、そこへアーキビストが入っていく、そういう状況がどうも日本の官庁の中に、そういう一つのカルチャーが生まれていないという感じがするわけなんです。

#### 4. 行政プロセスの透明性

一体アーカイブというのは何なんだろうということなんですけれども、これはアメリカの公文書館の館長が書いた、「国民をして行政官に説明責任を問うことを可能にするのである」と。

これはアメリカの公文書館の館長さんが、アーカイブはまさに民主主義の根幹をなすと、そういう信念に基づいてお話になったことだという

ふうに理解しております。つまり民主主義の基礎というのはやはり行政プロセスの透明性ということで、それが行政機関の国民に対するアカウントビリティの問題になるわけなんですけど、実は私、最近アーカイブ辞典が出て、それを拝見していた。愛媛県の城川町の文書館にある壁書きがある。日本に数少ないアーキビストの一人である安藤（正人）先生がこれに非常に感銘を受けられて写真を撮っておられた。私は、館長さんのお言葉と全く同じ問題意識が愛媛県の城川町と読むんでしょ、の文書館に書いてあるので、私は大変感動したわけです。

「文書館をつくって記録史料を保存公開するのは、単に過去を懐かしんだり、歴史の研究論文を書くためだけではない。住民が町政の主人公になるためには、町民ひとりひとりが自ら城川の過去と現在について正確な知識をもち、それを杖にして、積極的に発言していかなければならない。文書館はそれのための情報を提供する場であるよう成長させねばならない。単なる地域の歴史センターでとどまってはならない。私達は其れを支える」というのが、これは城川町の史談会という任意団体があって、歴史家の集まりだと思わんですけれども、そういう方が書いておる。私はこれを見たとき、大変高い意識を持っている方が愛媛県にはおられるんだなということを見て、私自身も大変感動したわけなんです。

先ほどお話にも出ましたように、日本ではアーキビストというのがそういう一つの文書の流れの中で、現用文書から非現用文書に行く。そして最終的には歴史文書になっていくという、そのプロセスの中でどういう役割を果たすべきなのかということについての意識がアーキビストの方は持っておられると思うんですけれども、つまり、行政の当事者も国民も理解されていないのではないかと。理解されていないからアーキビストの地位も社会的な地位も定まらない。そういう状況が私はあると思う。

これは大げさに言えば、まさに民主主義の基礎になる非常に重要な本当はポイントなので、そこの中にちゃんとしないと、アーカイブあるいはアーキビストというものが、例えば文書管理技術というもので非常に高いものがあったとしても、アーキビストというものが果たすべき役割というものは社会的な認知がなかなか得られないので、単に、例えばよく誤解されるように、図書館の司書というのは図書カードを書くときに、こちらは何字空けてとか何とかかんとか、そういうテクニカルな問題がまさにライブラリアンだなどという誤解がよくあるわけです。そうではなくて、本当はライブラリアンというのはもっと高度の知識が必要とされるわけですが、一般にはどうもそういう意識を持っている。

似たようなというより、それよりもっとある意味で貧しい一般の知識、アーキビストに対する知識というものは、そういう一つの文書の中で、アーキビストがどういう役割を果たすべきなのかということについての、まだコンセンサスができていないどころか、問題意識がない。それはそういう文書を作る、作っている当事者自身もないから、そういうことになるので、実はこれはアーキビストだけを取り上げてはだめなので、日本全体の、これは近代国家では文書主義といいたいでしょうか、要するに全ての決定というものは、文書によって行われるわけでありますから、その意味で文書の流れというのは非常に重要なわけで、口頭でやれるのでも全部文書に残すということが意味を持つ。その場合に一つのある政策が決定されているそのプロセスというものが一つの歴史の流れの中で全体として把握されていく。そういう感覚の中にアーキビストが重要な役割を果たさなければいけないのではないかと、私は思うわけであります。

現状ではそういうアーキビストに対する、あるいはアーカイブに対する一般の無理解というか、理解されていないという状況があるために、現場のアーキビストの方は非常に苦労されてい

ると思うわけです。手不足であり、場所も狭い。全体の中での位置付けも十分でないという、そういう点は大変あると思うので、私がアーキビストへの期待と書いたのは、いかなければいけないのねだりであることは十分わかりながらも、たまたま世界のアーキビストあるいはアーカイブを眺めて、しかも日本の将来を考えると、本当はそういう一つの日本の全体の行政の執行の中でアーキビストは非常に重要な役割を果たすのだということを私は大いに考えていく必要があると思うんです。

##### 5. アーキビストの役割・使命

そこで、「アーキビストの役割・使命」と書いたんですが、アーキビストというのは結果的には先ほどのお話にもありましたように、どの文書を残すか、あるいはどの文書を捨てるかという非常に重要な決定権を持っているのであって、本来、さっき言ったように行政機関の意思決定に参画した当事者が判断する問題ではなくて、本当はそこはアーキビストが判断する。何故そうかという、当事者はやはり当事者のある種の利害関係とかそういう利害に基づく判断があるわけですが、アーキビストはもっと歴史的、文化的な視点あるいは行政的な視点あるいは、ある場合に経営的な視点といったような非常に多面的な視点を総合した立場から文書記録の価値判断を行う。行わなければいけない。そういう私は責務があると思うわけです。

したがって、実際にその仕事をしている人よりもっと高いレベルからある文書についての、残すか捨てるかという判断を下す。先ほど大濱先生がおっしゃった歴史的な一つの感覚といいたいでしょうか、判断というのがあるのはそこだと思うんです。例えば、現在ということを考えても長い歴史の中で何が重要なのか、その全体像が分かるように。そういうものの判断を下す役割を持つのが私はアーキビストではないかなというふうに思うわけです。そういう状況がまだ

残念ながら日本の社会には生まれていない。

したがって、私のアーキビストへの期待というのは、アーキビストだけではなくて日本社会全体、日本の行政機構全体に向かっての一つの期待ということになるわけです。そうでなければ、まさに無理を言っているわけであって、私はその意味でアーキビストの役割なり使命なりが、アーキビストの方が自覚するだけではなくて、行政の側もはっきり認識して、その重要性を認めてくれない限りはアーキビストの社会的な認証ということ、認知ということをいくら声を大にしても、私は実現しないのではないかと、いうふうに思うんです。

しかし、これはそのまま放っておいたのでは、やはり百年河清を待つわけで、やはりアーキビストの専門性の社会的評価を確立し、この地位の社会的認証は緊急を要することだと私は思いますけれども、そのためにはまずアーキビストの側がその任務の重要性を自覚していただく必要がある。したがって、今申したような文書に対する歴史的、文化的、行政的、経営的な、そういう多面的な視点を総合した立場を持つように、アーキビスト自身が努力していただきたい。それが非常に重要なことではないかと思います。

そうでないと、文書管理技術とか文書の作成技術とかということの、つまりテクニクの問題だけになってしまう恐れがある。私は先ほどから申しましたように、現用文書か退役文書か、リタイヤかドキュメントかを判断するということは、俺が一番よく知っているんだ、俺が自分で書いたんだからという起案者なり決裁した人より以上の、ある意味では知識を持ち、判断を持つということが、私はアーキビストに期待されているのではないかと。現在では、残念ながら

ら起案者であり、あるいはその主務官庁なり主管課がそれを判断する。そして要らなくなったというような状況でそこで完全に切れてしまっている。

しかし、私はアーキビストの頭の中では、それが全体としてつながっていて、先ほども重要なというポイントがありましたけれども、その重要であるということ判断するのは本当はアーキビストでなければいけないし、そういう判断する能力があるということ自覚されることが非常に大事ではないかと思えます。現状ではそれが私は大変難しいことであり、ないものねだりだろうということは十分わかりながらも、にもかかわらず、やはりそうしないと、本当の意味でアーカイブというものが日本の中に位置づかないし、それは実は先ほど言ったように行政プロセスの透明性とか民主主義の基礎ということにまで結び付くような非常に私は重大だというふうに感じているわけであります。

私自身はアーカイブについてはまさに受益者であって、口幅ったいことをいう資格はないんですけれども、アジア歴史資料センターの設立ということに関与する過程で、世界のアーカイブというものを見る機会を与えていただいたことから、現状の今の行政、つまり行政文書を作成している人たちとアーキビストの間がまだ完全にどうもリンクされていないという、そういう感じを持ちますので、期待というより本当にそうならばいいなという思いを込めてお話をさせていただいたわけであります。全くの素人のトンチンカンな話になってしまって申し訳ないんですけれども、これで私の話を終わります。ありがとうございました。

【当日配布資料】

『アーキビストへの期待』

石井米雄

アジア歴史資料センター長

平成7年 「平和友好交流計画」にもとづくアジア歴史資料センター設立構想  
「有識者会議」の設置、各国アーカイブ事情調査

有識者会議の提言『アジア歴史資料センターの設立について』

「{改革を要する分野のあることが、海外における参考施設の調査等を通じて痛感させられた}.....第三は、人材の育成と社会的認知である。...歴史記録を専門的に扱うアーキビストにいたっては、日本ではまだ市民権を得ていない。しかし、諸外国ではこれらの専門職種の社会的地位は確立され、また評価もされている。この問題は、日本の文化を支える人材育成の問題として、もっと大きな関心が払われなければならない課題である。」

公文書作成者の問題式の現状

現役文書 か 退役文書 か

判断者 = 行政機関の意思決定過程に参画した当事者

退役 = 「文書」に下ろす = 不要

行政プロセスの透明性：アカウントビリティ 民主主義の基礎

愛媛県城川町文書館の壁書：文書館のめざすもの

「文書館をつくって記録資料を保存公開するのは、単に過去を懐かしんだり、歴史の研究論文を書くためだけではない。住民が行政の主人公になるためには、町民ひとりひとりが、自ら城川の過去と現在について正確な知識をもち、それを杖にして、積極的に発言していかなければならない。文書館はそのための情報を提供する場であるように成長させなければならない。単なる地域の歴史センターでとどまってはならない。私たちは其れを支える。」

城川町史談会

アーキビストの役割・使命

アーキビストは、歴史的、文化的視点、行政的視点、経営的視点など、多面的視点を統合した立場から、文書記録の価値判断を行う責務がある。そのためには専門的知識と技能の習得が必須条件。

アーキビストの専門性の社会的評価の確立・地位の社会的認証の緊急性

アーキビストの任務の重要性の自覚の必要性：たゆまぬ修練、研修への積極的参加